



コミュニティ・スクール元年

校長 植松 研吾

昨年度末にお伝えいたしました、葦山南小学校は本年度からコミュニティ・スクールに指定され、活動を進めていくことになりました。それでは、伊豆の国市コミュニティ・スクール並びに本校の地域学校協働本部「きらら応援団」について説明いたします。

◎コミュニティ・スクールとは？

学校運営協議会を設置した学校

○学校運営協議会とは？

法律に基づき教育委員会により任命された10名の委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関

○学校運営協議会の主な三つの役割

- ①校長が作成する学校運営に関する基本方針を承認する。
- ②学校運営等について教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- ③毎年度1回以上、学校の運営状況等について評価を行う。

○関連法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5

○本校の学校運営協議会委員(敬称略)

会長 鈴木義彦(地域学校協働活動推進員)
委員 樋口真理子(地域学校協働活動推進員)
小嶋友子(地域学校協働活動推進員)
三枝藤夫(地域住民・南條区長)
芹澤 将(地域住民・中区長)
山本初男(地域住民)
石川喬之(保護者・R4PTA会長)
田村 誠(保護者・R4おやじの会会長)
矢田吉子(学識経験者・元小学校長)
植松研吾(校長)

事務局 工藤 悟(教頭)、塩谷涼子(教務主任)

*3名の地域学校協働活動推進員には、地域と学校とを繋ぐコーディネーターとして活躍して下さっております。

◎地域学校協働本部「きらら応援団」とは？

学校を支援してくださる地域の人々や団体による緩やかなネットワークを構築して地域の実態に応じた活動を実施

○地域学校協働本部の三つの要素

- ①コーディネート機能
- ②多様な活動
- ③継続的な活動

○地域学校協働活動

学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現する活動

○関連法令

社会教育法第5条の2、第6条の2

○発足

令和2年度

○活動内容

- ①「おやじの会」による体験活動等
- ②図書ボランティア(読み聞かせ等)
- ③登下校の見守り隊、火起こし隊等

先月18日に「あやめ会館」にて第1回学校運営協議会が行われ、委員の顔合わせの後、会長を選出して意見交換をし、委員の皆様には学校運営に関する基本方針を承認していただきました。年間3回の会議を予定しており、第2回を9月、第3回を2月に学校にて実施することになりました。

今後は、学校運営協議会の協議事項を地域学校協働活動推進員が地域学校協働本部に提案し、検討及び計画をして活動を進めていくこととなります。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、学校と地域が目標やビジョンを共有することが重要です。今後とも、よろしく願いいたします。